医療法人栄整会　一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 9 月 1 日 ～ 令和 13 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間中の男性職員の育児休業等取得率を 30%以上とする。

＜対策＞

- **令和 8 年 9 月～**　育児休業制度（出生時育児休業を含む）や育児休業給付等に関する案内資料を作成し、職員及び管理職へ周知する。
- **令和 8 年 10 月～**　配偶者が出産予定の男性職員に対し、育児休業制度等の個別周知及び取得意向の確認を行う。
- **令和 9 年 4 月～**　育児休業を取得しやすい職場環境づくりに向け、業務体制の見直しや両立支援制度の利用促進を行う。

目標 2：フルタイム労働者 1 人当たりの各月の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 20 時間未満とする。

＜対策＞

- **令和 8 年 9 月～**　各部署における時間外・休日労働時間の状況を把握し、長時間労働が生じている部署について、その要因や課題を確認する。
- **令和 9 年 4 月～**　業務分担や業務量の見直しを行い、特定の職員に業務が集中しない体制づくりを進める。
- **令和 9 年 4 月～**　管理職に対し、適正な労働時間管理及び時間外労働の削減について周知を行う。

以上